

2005年2月24日

山県市議会議長 藤垣邦成 様

山県市議会議員 寺町知正

議会一般質問について

山県市議会の議会運営における一般質問の時間制限に関して、以下の点の実現を求めます。

山県市議会会議規則においては、個人の一般質問は基本的・原則的に時間制限されていません。しかし、実際には、議長は「答弁を含めて一人30分」と制限しています。

全国市議会議長会の調査結果を見ても、最も一般質問の時間の短い議会のグループに位置付けられます。

そこで、以下の理由により、一般質問に関して、早急に、「一人60分」を上限とする運用を実現することを求めます。

2004年5月期より報酬・期末手当合計が約4割引き上げられており、伴って議員の公式の会議、質疑、質問等がより拡充されなければ見合わず、納税者の納得を得られません。

加えて2004年6月議会において、調査費条例が可決成立し、同年8月より交付されています。議員の視察や調査の結果は一般質問に反映されるべき、との通説があります。

旧高富町議会では、一般質問は「一人60分」でしたが、支障は生じませんでした。

周辺市議会と比較しても30分はあまりに短いものです。

「短時間の質問」を希望する議員にそれ以上の時間を要求することは不合理ですが、逆に十分な時間を希望する議員の時間を制限することは不合理です。

現に、60分以上を希望する議員が存在します。

以上